

新型コロナウイルス感染症対策 子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めていません。



就学児について (小学校から高校段階)

マスク着用の必要がない場面

屋外



- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくとも、会話をほとんど行わないような場合
- <例>離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
- <例>屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内



- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- <例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。



2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

気をつけるポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
 - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



新型コロナウイルス
感染症予防のために
(厚生労働省HP)



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



文部科学省

新型コロナウイルスに関する感染症対策について
幼小中高・特別支援学校に関する情報
(文部科学省HP)

